

よしかわの水道

Yoshikawa city water service



水道施設見学会を開催しました!! ~みんなの水道!! 初めての見学会~

8月26日、吉川市水道事業通水開始60周年を記念して会野谷浄水場にて水道施設見学会を開催しました。当日は水道施設の見学ツアーを実施し、ツアー最後の水道タンク見学ではなまりんも水道タンクの屋上に登り、ツアー見学者の方をお出迎えしました。また給水管接続体験(協力:吉川市管工事協同組合)や接客ロボット「ペッパー君」によるクイズ大会(協力:ヴェオリア・ジェネッツ株式会社)などが行われました。また来場者には通水開始60周年を記念して製造された吉川の水道水(備蓄用保存水:賞味期限5年)を配布しました。

吉川の水道のあゆみ

～年表～

昭和32年	7月	事業創設認可 旧吉川町地区簡易水道事業創設(第1浄水場)
昭和33年	12月	旧吉川町地区簡易水道事業 給水を開始
昭和35年	8月	事業創設認可 旧旭村・旧三輪野江村水道事業創設(第2浄水場)
昭和38年	12月	旧旭村・旧三輪野江水道事業が給水を開始
昭和44年	3月	第1期拡張事業計画認可
昭和44年	4月	人口増加にともなう使用水量の増加により、簡易水道事業を廃止、統合して吉川町水道事業を設立
昭和45年	3月	第2期拡張事業計画認可
昭和55年	3月	第3期拡張事業計画認可
平成 2年	3月	第4期拡張事業計画認可
平成 6年	3月	第5期拡張事業計画認可
平成10年	4月	吉川市南配水場が完成、配水を開始
平成24年	5月	会野谷浄水場管理棟の運用開始
平成30年		昭和33年旧吉川町地区簡易水道事業が給水開始してから60周年

昭和33年旧吉川町地区簡易水道事業が給水を開始してから60年が経ちました。現在は会野谷に浄水場及び管理棟がありますが、旧吉川町地区簡易水道事業(第1浄水場)創設当初は現在の商工会館(平沼地内)の場所にありました。

昭和36年 中井地区に集積された配水管



昭和32~34年頃の平沼地内の配水管布設工事の様子

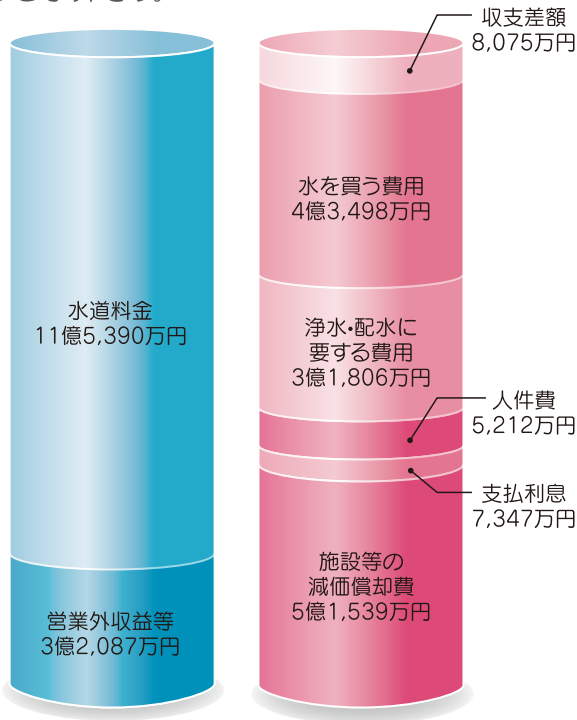
平成29年度 水道事業の決算

吉川市水道事業は、法に基づき地方自治体が経営する地方公営企業として運営されています。水道事業の主たる収入は市税ではなく、水道料金等です。このため水道事業の会計制度は企業会計方式を採用しています。そうすることで企業の経営成績・財政状態が明らかとなります。

平成30年9月の吉川市議会定例会において議決認定されました、平成29年度決算についてご報告いたします。

収益的収支 税抜

水道料金などの収入と埼玉県からの水の購入費用、ご家庭に水をお届けするために必要な費用に関する予算です。



収入:14億7,477万円 支出:13億9,402万円

収益的収支の収入は、14億7,477万円で前年度に比べ約0.19パーセントの減額、支出は13億9,402万円で前年度に比べ3.02パーセントの増額となりました。

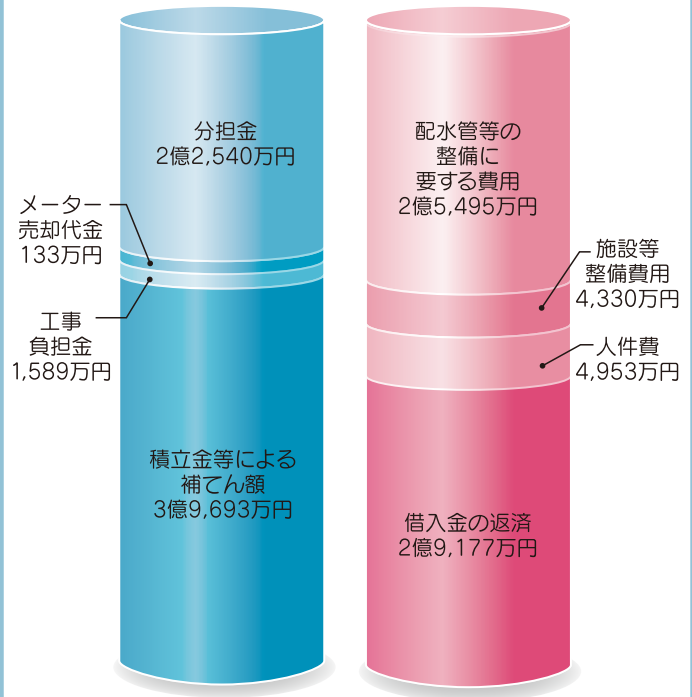
この結果、8,075万円の利益が生じました。

▶平成29年度の業務量

	平成29年度	平成28年度
給水人口	72,439人	71,770人
給水戸数	29,663戸	29,037戸
年間総配水量	8,072,303m ³	7,726,198m ³
1日平均配水量	22,116m ³	21,167m ³

資本的収支 税込

工事負担金や加入者分担金等の収入と、施設整備や配水管工事等、安定給水に必要な投資に関する予算です。



収入:2億4,262万円 支出:6億3,955万円

資本的収支の収入は2億4,262万円、支出は6億3,955万円で、3億9,693万円の不足が生じました。不足額については、減価償却費などの内部に留保されている資金により補てんいたしました。主な投資としては配水管路の耐震化や漏水防止を図るために石綿セメント管の布設替えを1,268m実施しました。また、会野谷浄水場3号ろ過ポンプ及び、ろ水ポンプ盤の更新工事を行い、災害に強い施設づくりと安全で安定した水の供給に努めました。

主な用語の説明

減価償却費…取得した固定資産を耐用年数に応じて定期的に各年度に配分して計上した費用のことです。実際には現金の支出はありません。

分担金…新たにメーターを設置したときなどに納付していただく負担金です。

補てん額…収入から支出を差し引いて不足する額には、これまでに積み立てたお金などを使って補います。



水道水とミネラルウォーターの違い

みなさんは普段水道水とミネラルウォーター、どちらを飲まれることが多いですか？水道水は塩素臭がするから使用しないという方もいらっしゃる、ミネラルウォーターは値段が高いから水道水しか使わないという方、また使用する場面に合わせて使い分けられている方もいらっしゃると思います。今回4つの項目(安全・味・備蓄・値段)に分けて、水道水とミネラルウォーターの違いについてお伝えしていきます。

安全

実は水道水とミネラルウォーター、どちらも法律で検査項目が定められており、安全性が確保されています。ただし定められている法律および項目数が異なります。

▶水道水……水道法で51個の検査項目 ▶ミネラルウォーター……食品衛生法で最大で42個の検査項目

吉川市では専門の業者に委託して定期的に水質検査を行っています。単純に比較することはできませんが、水道水は厳しい基準をクリアした安心安全な水なのです。また水道使用者である住民に委託し給水区域内の末端(4箇所)において、365日、色や濁り、残留塩素の濃度を測定しています。また残留塩素については、職員が上記4箇所のほか、最大17箇所の場所で定期的に確認を行っています。

味やにおい

水道水を直接飲まない理由に、「塩素臭がするから」や「ミネラルウォーターの方が美味しいから」という声が挙げられます。

▶水道水

- ・軟水1種類のみ
- ・消毒液として次亜塩素酸ナトリウムが注入されているため、塩素臭がすることがある

▶ミネラルウォーター

- ・軟水から硬水まで種類が豊富
- ・舌触りなめらか
- ・無臭である

備蓄

災害時等に備えて、ご家庭でも水の備蓄することが大切です。飲料水のほかに生活用水も必要ですので、水道水と備蓄用保存水、上手に活用し、いざというときのために備えておきましょう！

▶水道水

- 常温……3日
- 冷暗所……10日程度
- 時間の経過とともに塩素が抜けてしまうため、水道水は飲料水としては長期保存ができません。

▶ミネラルウォーター及び備蓄用保存水

- ミネラルウォーター……約1~2年程度
- 備蓄用保存水……約5年程度

値段

500mlの水、水道水とミネラルウォーター、どの程度値段が違うか知っていますか？

▶水道水

0.0475円※

▶ミネラルウォーター

約100円

一般家庭のお風呂一杯分は200ℓです。水道料金は19円となります。

※吉川市の水道基本料金をもとに算出しています。自治体によって異なります。また消費税は含まずに計算しています。

塩素のにおい、実は理由があります

水道水から塩素臭がするから水道水は飲まないという方もいらっしゃるかと思います。塩素臭がする原因は、消毒液として次亜塩素酸ナトリウムを注入しているためです。水道水の消毒は、水道法の規定により塩素によるものとなっています。その塩素消毒剤として現在次亜塩素酸ナトリウムを使用しています。次亜塩素酸ナトリウムは、除菌、ウィルス抑制力に優れており、水道水の浄化以外にもプールの除菌、ほ乳瓶の除菌、食材の洗浄など幅広い分野で活用されています。

▶残留塩素とは

水道水は蛇口に到達した時点で、浄水の段階で注入した塩素(次亜塩素酸ナトリウム)が1ℓあたり0.1mg以上、「消毒効果を持った有効な塩素状態」で残っていること(残留塩素)が水道法で定められています。健康に影響はありませんが、塩素臭が気になる場合は煮沸するなどしてください。

水道管に防寒対策しましょう!

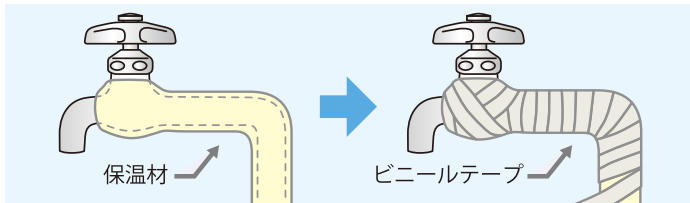
朝晩の冷え込みが厳しくなるこの季節。実は水道管に防寒対策が必要だということをご存知ですか? 外気温が氷点下4℃以下になると水道管の凍結や破裂する被害が増大するため、水道管にも防寒が必要です。

▶蛇口や水道管が凍結しやすい場所

①水道管が露出しているところ ②北側に面しているところ(日の当たらないところ) ③風当りの強いところ

▶防寒の仕方

水道管や蛇口に保温材や毛布、厚手の布などを巻きます。これらが濡れないように上からビニールテープなどを巻いてください。

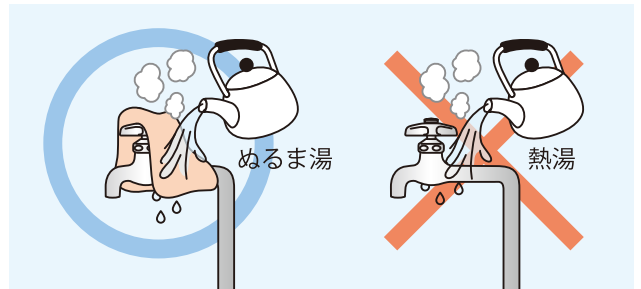


▶水道管が破裂したとき

メーターボックスの中にある止水栓を閉めて水を止めてください。そして破裂した部分に布かテープを巻き、応急処置をしてから、吉川市指定給水装置工事事業者へ修理をお申し込みください。

▶凍って水が出ないとき

自然に溶けるのを待つか、タオルなどをかぶせてからぬるま湯をかけて徐々に溶かします。熱湯を直接かけると水道管が破裂したり、ひび割れしてしまうことがあるので、ご注意ください。



指定給水装置工事事業者(市内)一覧

下記の工事は、法により指定を受けた給水装置工事事業者(指定工事事業者)が行うこととされています。それ以外の者が行うことはできませんのでご注意ください。

①水道を新しく使用する場合 ②家の増改築等で配管を改造する場合 ③水道管の破損による修繕などの給水装置工事

なお、アパートやマンションで受水槽がある場合は、各管理者へ連絡してください。詳しい情報や最新の一覧につきましては、吉川市水道課ホームページにてご確認をお願いします。

(有)島田設備	(株)エビハラ	(株)加藤日本店	(株)日の出建設	小右工門水道店
ヒグラシ設備	(有)中島設備	(株)松丸組	(株)三石工業	(株)ダイヤ産業
(有)桜井水道	本木設備	深山設備工業所	(株)西山建設	(有)アクタス
宮部造園土木(株)	(株)松枝興業	(株)豊田	(有)中村商店	(株)K-1
(有)コンストラクションヤマザキ	日本住環境設備(株)	(有)北立設備工業所	(株)東洋エンタープライズ吉川支店	(有)ワタナベテック
幸栄設備	(株)幸栄建設	名倉建設(株)	(有)大	ツバキ創建
(有)齋藤建設	(有)遠藤工務店	纏鷹建設(株)	(株)アクアケア	※順不同

口座振替 ~支払い忘れゼロ!~

お客様がお持ちの銀行口座から自動的に水道料金及び下水道使用料をお支払できます。取扱金融機関に新たに三井住友銀行が加わりました。お申し込みの際は、取扱金融機関へお届け印、水道料金領収書(検針票)、預金通帳をご持参ください。

三井住友銀行	三菱UFJ銀行	みずほ銀行	りそな銀行	埼玉りそな銀行	武蔵野銀行
常陽銀行	埼玉縣信用金庫	青木信用金庫	朝日信用金庫	城北信用銀行	亀有信用銀行
栃木銀行	さいかつ農協	ゆうちょ銀行	※順不同		

よしかわの水道 第27号平成30年12月1日発行 編集・発行: 吉川市水道事業(水道課)
 〒342-0016 埼玉県吉川市大字会野谷496番地 TEL: 048-982-7711 FAX: 048-984-1111
 E-mail: suidou2@city.yoshikawa.saitama.jp